平成28年社会生活基本調査について

平成29年11月 総務省統計局

平成28年社会生活基本調査の概要

統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動を調査し、社会生活の実態を把握

【調査時期】

平成28年10月 ※調査は5年ごとに実施しており、直近は平成23年調査

【調査対象】

全国約8万8千世帯(10歳以上の世帯員約20万人)を対象に実施

【公表スケジュール】

平成29年7月14日:生活行動に関する結果公表平成29年9月15日:生活時間に関する結果公表

平成29年12月 : 詳細行動分類による生活時間に関する結果公表

【主な結果の利活用】

ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画などの基礎資料

⇒「仕事と生活の調和推進のための行動指針」における数値目標

6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間:1日当たり2時間30分(平成32年)

<現状>平成23年:1時間7分、平成28年:1時間23分